

令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者等の症状に応じた対応について

山形県教育委員会

1 受検者の症状に応じた受検の可否

	受検者の症状		受検の可否	備考
A	新型コロナウイルス感染症の感染者	① 適性検査等実施日(以下「検査実施日」という。)当日に入院中又は自宅や宿泊施設において療養中の場合	受検不可	特例措置の対象者
		② 検査実施日前日までに治癒した場合	通常通り受検	
B	新型コロナウイルス感染症の感染者の濃厚接触者等(*)	③ 検査実施日前日までにPCR検査の結果が判明しない場合	受検不可	特例措置の対象者
		④ 検査実施日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が検査実施日前日時点で陰性が確認されたが、適性検査等実施日当日に発熱・咳等の症状がある場合	受検不可	特例措置の対象者
		⑤ 検査実施日当日が自宅待機を要請されている期間中で、PCR検査の結果が検査実施日前日時点で陰性が確認されかつ検査実施日当日無症状の場合	別室で受検	
		⑥ 検査実施日当日が自宅待機を要請されている期間を既に経過した場合	通常通り受検	
C	⑦ 発熱・咳等の症状があるため医療機関を受診し、医師の判断によりPCR検査を受け、検査実施日前日までに検査結果が判明しない場合		受検不可	特例措置の対象者
D	⑧ 濃厚接触者と認められていないが、保健所からの依頼により、PCR検査を受け、検査実施日前日までに検査結果が判明しない場合		別室で受検	
E	⑨ 新型コロナウイルス感染症以外の感染症に感染した場合		別室で受検	
F	⑩ 発熱・咳等の症状がある場合		別室で受検	

\* 濃厚接触者等とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、検査実施日当日を基準に過去2週間以内に、海外の国・地域から日本に入国した者を含みます。

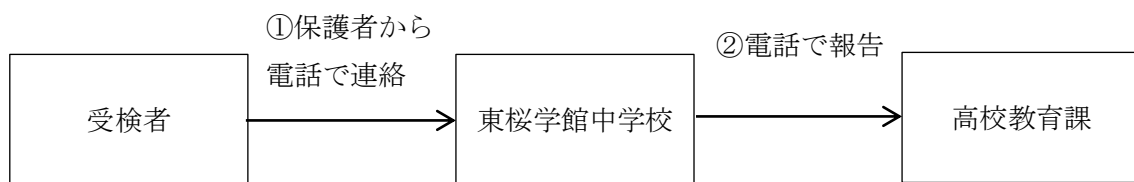
※ 発熱・咳等の症状とは、次のような症状をいう。

- (1) 発熱（37.5度以上）の症状がある。
- (2) 息苦しさ（呼吸困難）がある。
- (3) 強いだるさ（倦怠感）がある。
- (4) 味覚障害または嗅覚障害がある。
- (5) 咳の症状が続いている。
- (6) 咽頭痛が続いている。

## 2 「受検不可」又は「別室で受検」となる場合の連絡について

- (1) 保護者は、受検者が上記1の症状により「受検不可」又は「別室で受検」となる場合は、その旨を速やかに東桜学館中学校に電話で連絡すること。（下図の①）
- (2) 東桜学館中学校長は、新型コロナウイルス感染症により「受検不可」又は「別室で受検」（上記1①③④⑤⑦⑧）の受検者がいる場合は、その旨を速やかに高校教育課長に電話で報告すること。（下図の②）

図 「受検不可」又は「別室で受検」の場合の連絡の流れ



## 3 新型コロナウイルス感染症の感染者及び感染者の濃厚接触者等となったために、入学者選抜を欠席した受検者の特例措置について

受検者が、新型コロナウイルス感染症の感染者又は感染者の濃厚接触者等となったために、入学者選抜を欠席した場合は、「令和4年度山形県立東桜学館中学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項」（別紙3）に基づいて選抜する。手続きについては、実施要項を参照のこと。